

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元，複式学級解消を図るための，2020年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が山積する中で，子供たちの豊かな学びを実現するためには，教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に，小学校においては，新学習指導要領の移行期間中であり，外国語教育実施のための授業時数の調整などの対応が求められています。

また，長時間労働是正に向けた教職員の働き方改革のための教職員定数改善も欠かせません。

指宿市においては，2 学年の子供が一つの教室で学ぶ複式学級があり，単式学級で学ぶ子供たちと比較したとき，憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。子供の教育の機会均等と学びの保障の観点から，複式学級の解消は，極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については，「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。幾つかの自治体においては，厳しい財政状況の中，独自財源による定数措置が行われていますが，地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし，子供たちが全国どこに住んでいても，一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって，国会及び政府におかれては，地方教育行政の実情を十分に認識され，地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために，下記の措置を講じられるよう，強く要望いたします。

記

- 1 子供たちの教育環境改善，教職員の長時間労働改善のために，計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 元 年 6 月 28 日

指宿市議会議長 福永 徳郎

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿